

2026年6月11日

株主各位

静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号
株式会社スクロール
代表取締役社長 鶴見 知久

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 募集株式の種類及び数 当社普通株式 59,900株
2. 募集株式の払込金額 1株につき金1,626円
※ 2026年5月28日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の従業員：
2026年5月29日開催の当社の取締役会決議に基づき、スクロール従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の従業員に付与され、当該従業員からスクロール従業員持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金71,056,200円（募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,626円）を現物出資の目的とする。
当社子会社の従業員：
2026年5月29日付の当社子会社の取締役会決議に基づき、スクロール従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社子会社の従業員に付与され、当該従業員からスクロール従業員持株会に拠出される当社

子会社に対する金銭債権合計金 26,341,200
円（募集株式1株につき出資される金銭債
権の額は金 1,626 円）を現物出資の目的と
する。

4. 財産の給付の期日

2026年6月30日

以上